

おしらせHOTコーナー 催し・募集

消防団夏季訓練

消防団のポンプ操法、服装点検など日ごろの訓練成果を披露します。

☎8月7日(日) 午前7時30分～10時30分(雨天中止)

☎八潮小学校校庭

☎消防本部総務課 ☎996・0119

AED(自動体外式除細動器)の取り扱い講習を組み入れた普通救命講習会

☎8月6日(土) 午前9時～正午

☎消防署視聴覚室

☎中学生以上

☎救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い、異物除去など)※講習を受講した方には修了証を発行します。

☎20人(申込順)

☎費無料

☎8月2日までに、窓口または電話で消防署(☎998・0119)へ

子育てマスター養成セミナー

☎①9月8日(木)・9日(金)②9月13日(火)・14日(水)(各全2日) 午前10時～午後3時30分

☎さいたま共済会館(JR浦和駅) ☎子育てに関心のある方(資格・経験不問)

☎8月10日(必着)までに、申込書(左記URL)か子育て支援課で入手)を県子育て支援課(☎048・830・3330)へ(先着順) ※県ホームページ(☎http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kosodate-master-master-boshu.html)

夏休み親子スクール

リサイクル、環境問題を、夏休みの自由研究の参考にしませんか。

☎7月27日(水) 午前9時30分～11時30分

☎東埼玉資源環境組合第一工場(越谷市増林3-1-1)

谷市増林3-1-1) ※バスの送迎あり。JR越谷レイクタウン駅北口のロータリーを午前9時出発(申込順55人)

☎管内5市1町(八潮市・越谷市・草加市・三郷市・吉川市・松伏町)在住の小学生と保護者

☎子ども向け環境のお話と第一工場の施設見学

☎講師☎万代里子さん(スクールカウンセラー、元小学校長)

☎2歳～就学前のお子さんをお預かりします(申込時に要申請)

☎特筆用具、カメラ(写真撮影可)

☎120人(申込順)

☎費無料

☎7月20日、午前8時30分から、電話で計画課(☎966・0121)へ

身体障害者福祉センター事業 藤工芸教室

☎8月23日～9月20日(毎週火曜日・全5回) 午後1時30分～3時30分

☎身体障害者福祉センターやすらぎ「日常生活訓練室」

☎市内在住・在勤の身体障害者手帳をお持ちの方

☎15人(八潮市障害者サービス利用者証の交付を受けた方を優先、その他は申込順) ※参加が5人未満の場合は中止

☎2000円程度(材料費) ※初回日に集金。欠席の場合も返金しません。

☎8月12日までに、窓口または電話で身体障害者福祉センターやすらぎ(☎997・8553)へ

都市計画審議会委員

☎平成23年4月1日現在、市内に1年以上居住している20歳以上の方で、



平日昼間に開催する審議会に出席できる方。※市の附属機関の委員・市職員・市議会議員は除く

任期 11月10日～平成25年11月9日(2年間)

☎都市計画に関する事項を調査審議定1人

☎申所定の応募用紙(市ホームページからダウンロード)に住所、氏名、生年月日、電話番号、応募の動機(400字程度)を記入のうえ、8月10日までに、都市デザイン課窓口へ(直接本人が持参)

☎都市デザイン課 ☎270

平日昼間に開催する審議会に出席できる方。※市の附属機関の委員・市職員・市議会議員は除く

任期 11月10日～平成25年11月9日(2年間)

☎都市計画に関する事項を調査審議定1人

☎申所定の応募用紙(市ホームページからダウンロード)に住所、氏名、生年月日、電話番号、応募の動機(400字程度)を記入のうえ、8月10日までに、都市デザイン課窓口へ(直接本人が持参)

☎都市デザイン課 ☎270

八潮市制施行40周年記念事業 第37回市民文化祭「展示の部」

11月5日(土)・6日(日)に行われる市民文化祭の参加者を募集します。

☎展示の部

☎八潮メセナ、八幡公民館

☎内書道☎半切以内(縦書きの作品)、工芸☎90×60センチメートル以内、絵画☎10号以内、華道☎90×90センチメートル以内、その他☎90×60センチメートル以内 ※体験コーナーは除く

☎搬入☎11月4日 午後1時～4時

☎搬出☎11月6日 午後4時～5時

☎出品点数 各種目をとって、原則1人1点

☎②ステージの部

☎八潮メセナ

☎内民謡・吟詠・舞踊・歌謡・器楽演奏

自衛官

☎①一般候補生

☎受付☎8月1日～9月9日

☎1次試験日☎9月17日

☎②自衛官候補生

☎年間を通じて受付

☎1次試験日☎9月下旬～10月初旬

☎①②共通

☎18歳以上27歳未満の方

☎自衛隊埼玉地方協力本部 ☎048・6043



ラジ操体講習会

☎7月16日(土) 午後2時～4時

☎大原中学校体育館 ☎市内在住・在学・在勤の方 ☎講師☎西川佳克さん(NHKテレビ・ラジ操体指導者) ☎身体操のできる服装、体育館シューズ、タオル

☎定150人(当日受付) ☎費無料

☎八潮市体育協会 ☎997・9095

よしお市民大学OB会「パソコン支援会」

ワード・エクセルなどパソコンでお悩みの方、相談ののります。

☎平成24年3月までの毎月第2週火曜日、第4週木曜日 午後1時30分～4時

☎八幡公民館視聴覚室 ☎市内在住・在勤 ☎費無料

☎関山木 ☎996・5648

シンポジウム「高齢社会を迎えて、今地域でできること」

高齢者を取り巻く課題について考え、解決策を皆さんと討論します。

☎7月23日(土) 午前2時～4時30分

☎八潮メセナ集会室 ☎高齢者問題に関心のある個人、団体 ☎定100人

☎費無料

☎よしお市民大学OB会・早川 ☎995・6614

税金・経営・資金繰り無料相談

☎7月19日(火) 午前10時～午後5時(時間外・電話相談可)

☎場八潮民主商工会 ☎内商売と暮らしのことなどなんでも ☎費無料

☎八潮民主商工会・中村 ☎995・6962

ヨガサークル会員募集

健康維持のため、ヨガはいかがですか?

☎毎週水曜日 午後3時～4時

☎よしお生涯学習館和室 ☎費1回500円

☎吉田 ☎999・2882

ヨネックス杯八潮市民バドミントン大会参加者募集

☎9月4日(日) 午前9時～

☎場文化スポーツセンター ☎市内在住、在勤、在クラブ※ダブルスは、ペアのおひとりか該当していれば参加可能

☎内男性の部、女性の部、ダブルス1部・2部・3部 ☎費一般1500円、会員・高校生1000円、中学生500円

☎7月31日までに、石川(☎996・2876)へ

プリザードフラワーアレンジ体験教室

一度あなたもかわいいアレンジを作ってみませんか。

☎7月15日(金) 午後1時30分～4時

☎場ゆまにて ☎費2500円(材料費込み)

☎関フラワーサークルアトリエPre・Pre・アマイケ ☎090・4376・5294

スクラップブックング Happiness体験教室

可愛い子どもの写真で、世界で1つのアルバム作りを始めませんか。

☎7月14日(木)・28日(木) 午前10時～正午

☎場よしお生涯学習館和室 ☎同じテーマの写真6枚、30センチメートル四方の作品が入る袋1100円(材料費、場所代)

☎福岡 ☎080・5064・0192

ひよっこクラブ

☎毎週木曜日 午前10時30分～正午

☎場文化スポーツセンター講堂 ☎対象未就園児と保護者 ☎内手遊び、リズム体操、ゲーム、工作、誕生日会、季節のイベントなど ☎費月会費200円

☎今成 ☎090・5494・1981、金子 ☎999・1343

市民サッカー大会

☎9月4日(日) 午前9時開始

☎場大瀬運動公園サッカー場 ☎費5000円

☎7月31日までに、諏訪(☎090・8442・1163)へ

講演会「猫とともに生きるために」

☎7月24日(日) 午後1時30分～

☎場よしお生涯学習館セミナー室4 ☎講師☎福島俊明さん(ウエルクス大曽根動物病院院長)

☎関ねこの家事務局 ☎995・8250

第4回ハワイアン フラフェスティバル in YASHIO

☎8月27日(土) 正午(午前11時30分開場)

☎場八潮メセナホール ☎費一般700円、小学生300円、未就学児無料

☎八潮メセナにてチケット発売中。収益金の一部を、東日本大震災の義援金として、寄付させていただきます。

☎関芳垣 ☎090・9978・5909

NTT東日本発刊の電話帳を配達・回収しています

NTT東日本では、7月中旬に順次新しい電話帳を各ご家庭や事務所へ配達員がお届けします。また、ご不要となりました電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の配達時に回収しますので、配達員へお渡しください。なお、ご不在などで配達員に古い電話帳を渡せなかった場合、タウンページセンターまでご連絡いただければ、改めて回収にお伺いします。

☎タウンページセンター ☎0120・506・309(受付時間☎平日午前9時～午後5時)

お知らせ

こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。

掲載を希望する際は、掲載希望月の前月5日までに原稿をお送りください。

なお、営利に関する内容は、掲載できませんのでご注意ください。

不用品 あっせんコーナー

ゆずります

- ・ゴルフ道具(無償)
- ・学習いす(2脚・無償)
- ・介護用自動ベッド(無償)

ゆずってください

- ・おんぶひも(無償)
- ・ベビーカーA型(無償)
- ・お風呂用ベビーいす(無償)

●問題が生じたときは当事者間で解決していただき、市は責任を負いかねます。

☎商工観光課 ☎336